

平成28年4月18日

「荘内銀行」とのATM手数料相互無料提携の実施について

山形中央信用組合（本店：山形県長井市、理事長：遠藤 五郎）は、平成28年4月18日（月）より株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：國井 英夫）とのATM手数料相互無料提携を開始いたします。

この提携により、両金融機関のお客さまは、相互のATMにおけるキャッシュカードを利用した「お引出し」「お振込み」について、他金融機関ATM利用手数料（108円/件：平成28年4月18日現在）が無料をご利用いただけるようになります。（別途所定の時間外利用手数料・振込手数料が必要となりますのでご注意ください。）

記

1. ATM手数料相互無料提携実施の目的

共に地域に根差す金融機関として、ATMネットワーク網の充実によるお客様の利便性向上を共通の目的として実施いたします。

2. 実施日

平成28年4月18日（月）より

3. 対象となるお取引

キャッシュカードによる「お引出し」「お振込み」※

※：別途所定の時間外利用手数料・振込手数料が必要となります。

【対象ATM設置箇所数および台数（平成28年3月31日現在）】

	設置箇所数	台数
山形中央信用組合	10	11
荘内銀行	157	242

4. ロゴマーク



(次ページへ)

5. 取扱時間および時間外利用手数料

【山形中央信用組合のお客さまが荘内銀行ATMでお取引される場合】

	取扱時間	利用手数料（消費税含む）	
		実施前	実施後
平日	8:00～9:00	216円/件	108円/件
	9:00～18:00	108円/件	無料
	18:00～21:00	216円/件	108円/件
土曜日 日曜日・祝日	9:00～21:00	216円/件	108円/件

（平成28年4月18日現在）

【荘内銀行のお客さまが山形中央信用組合ATMでお取引される場合】

	取扱時間	利用手数料（消費税含む）	
		実施前	実施後
平日	9:00～18:00	108円/件	無料
	18:00～21:00	216円/件	108円/件
土曜日	9:00～14:00	108円/件	無料
	14:00～20:00	216円/件	108円/件
日曜日・祝日	9:00～20:00	216円/件	108円/件

（平成28年4月18日現在）

（ご注意いただきたい事項）

- ※1. お振込みの場合、上記利用手数料の他に別途所定の振込手数料が必要です。
- ※2. 残高照会は終日無料でご利用いただけます。
- ※3. お取引金融機関以外のATMでは、通帳取引全般およびキャッシュカードによる入金取引はお取り扱いできません。
- ※4. 上記取扱時間は最長の取扱時間を記載しています。（ATM設置箇所ごとにATMの稼働日、取扱時間が異なります。）
- ※5. 当組合または荘内銀行が他金融機関と共同設置している店舗外ATMは、本サービスの対象外です。
- ※6. 12月31日、1月2日および1月3日は、日曜日・祝日の利用手数料を適用します。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

山形中央信用組合 事務部

T E L / 0 2 3 8 - 8 4 - 2 1 8 2

受付時間 / 平日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0



山形中央信用組合

YAMAGATA CHUO SHINYOKUMIAI